

海外派遣プログラム報告書
(ハーグ国際私法会議)

上原美也子

1. 業務内容

ハーグ国際私法会議には、3つの分野（国際家族法、国際民事訴訟法、国際商事金融法）のチームがありますが、私が取り扱ったのは、国際家族法に関する業務です。具体的には、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（Child Abduction Convention）

（以下、「子奪取条約」）、親責任及び子の保護措置についての管轄権、準拠法、承認、執行及び協力に関する条約（Child Protection Convention）（以下、「1996年条約」）、Cohabitation outside marriage プロジェクトに関連して、レポートの作成やプレゼンテーションに取り組みました。



また、近くにある国際司法裁判所の建物である「平和宮 Peace Palace」で行われる Hague Academy という、世界中から受講生が集まる国際法セミナーにも出席する機会をいただきました。

2. レポート

(1) 法律上の知識

今回私がメインで取り扱った業務は、日本が未だ加盟していない親責任及び子の保護措置についての管轄権、準拠法、承認、執行及び協力に関する条約に関するものであり、事前準備もほとんどできず、右も左もわからないような状態でした。しかし、指導役の Kerstin Bartsch 氏はそれを前提として、一から条約を説明してくださいました。また、私が英語に不慣れなことも理解して、指示をメールで送ったうえで口頭でも説明する等、非常に丁寧に対応してくれました。

そのおかげで、子奪取条約も含め、条約の解釈について知見を深めることができました。特に力を入れて行った業務が、1996年条約の判例収集及びプレゼンテーションの作成であったため、アメリカ、ロシア、イギリス、オーストラリア等様々な国の判例を検討しました。Bartsch 氏が積極的に「こういう判例があるよ、これと比べると各国の法体系の違いがわかりやすいよ。」と紹介してくださり、大陸法系とコモンロー系の判決文を比較しながら読むことができ、比較法の観点からも、大変勉強になりました。

（２）国際機関で働くということ

今回の派遣プログラムで私が掲げた目標の一つに、「国際機関で働くということがどのようなことか実感する」ということがありました。国際機関で働くというと非常に華やかな外交の場というイメージを持っていました。しかし実際には HCCH のスタッフは人数が限られることもあり、ウェブサイトの記事の更新など事務的な作業も多いということを知りました。一方で、イメージ通りだと思ったのは、実際に働いているスタッフの方々が人格的に優れた方々ばかりであったということです。上述した Bartsch 氏はもちろんのこと、他のスタッフの方々もとてもフレンドリーで、インターン生用のデスクがあるスペースによく来ておしゃべりをしてくれたり、私が仕事上のことのみならず、日々の生活に関して質問をしても、いやな顔一つせず教えてくださいました。

また、海外で働く日本人に出会うことができたのも非常に貴重な経験となりました。HCCH で勤務していた韓国の裁判官の方に、在オランダ日本大使館に勤めておられる裁判官の古谷様を紹介していただきました。私自身今後の進路の一つとして裁判官を検討していることもあり、この方とお話しできたことは幸運でした。また、古谷様に、旧ユーゴスラビア国際刑事裁判所（ICTY）に勤めている日本人の方を紹介していただくこともできました。国際機関で働く日本人の方と一対一で話すのは初めての経験で、国際機関で働く上で大変なことや、やりがい等について深くうかがうことができました。

さらに、ロースクールで教わった弁護士の先生の紹介で、国際司法裁判所に勤めておられるブータン出身の Pem 氏にお会いすることもできました。Pem さんは私と同年だったこともあり、いろいろな話をすることができました。自分と同年代で世界で活躍する女性と話すことができたことで、大変刺激を受けました。

（３）英語、他のインターン生との交流

私がインターン生活の中で最も苦勞したのが英語でした。私は海外留学の経験はなかったのですが、仕事の指示の聞き取りや仕事自体については、上述のとおり Bartsch 氏の配慮もあり、あまり苦勞を感じずに行うことができました。しかし、１対１のやり取りを超えて複数人の中で雑談をする場面では、同時に複数人が話すと全く聞き取ることができず、コミュニケーションを取ることが困難でした。この点については、文化的背景が異なる人とのコミュニケーションの問題や、インターンの時期の問題もあったように思います。私がインターンをした７、８月はちょうどほかのインターン生がインターンを終える時期であり、すでにコミュニティができあがっているという印象を受け、その中になじめるのかと非常に不安でした。

しかし、２か月間の滞在の中で、少しずつ英語にも慣れていきました。インターン開始から１か月経った時点で参加した Hague Academy でのディスカッションでは、積極的に発言し参加することができました。また、他のインターン生との交流にも助けられました。HCCH には、オーストラリア、アメリカ、ドイツ、中国、韓国、チェコ等様々な国から優秀な学生がインターンとして集まっていました。彼らは優秀だけでなく、とても親切で、様々なイベント（インターン生のフェアウェル、花火大会、在オランダ・オーストラリア大

使館のパーティー等)に誘ってくれました。彼らと交流していく中で、英語も上達し、また様々な文化に触れることができました。

3. まとめ

全体として私が今回の派遣プログラムから得たのは、様々な人々との出会いだったと思います。HCCHのスタッフ、インターン生、日本大使館の方々等、様々な人と様々な話をすることができました。その中でも、仕事上のスキルが優れているだけでなく、周りに気を配ることができる人々に大変感銘を受け、今後国際的に働こうとするにあたり、お手本としたい人々に出会うことができました。一方で、語学力を伸ばす必要性も痛感しました。自分の英語力がないためにこれらの人々と十分に話ができなかったことが多々ありました。また、英語だけでなく、いろいろな言語を挨拶レベルでも話せることで、話の種になるということにも気づきました。今後は英語はもちろんのこと、より視野を広げて多くの言語を学んでいきたいと思いました。

今回、これまで海外留学の経験もない私がこのような機会をいただくことができ、今後の私の人生に大きな刺激となりました。お忙しい中ご尽力くださった、神田教授、藤田教授、岩村教授の各先生方、今回のプログラムを可能にくださった企業の皆さま、ビジネスローセンターの小疇様、川村様に厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

